



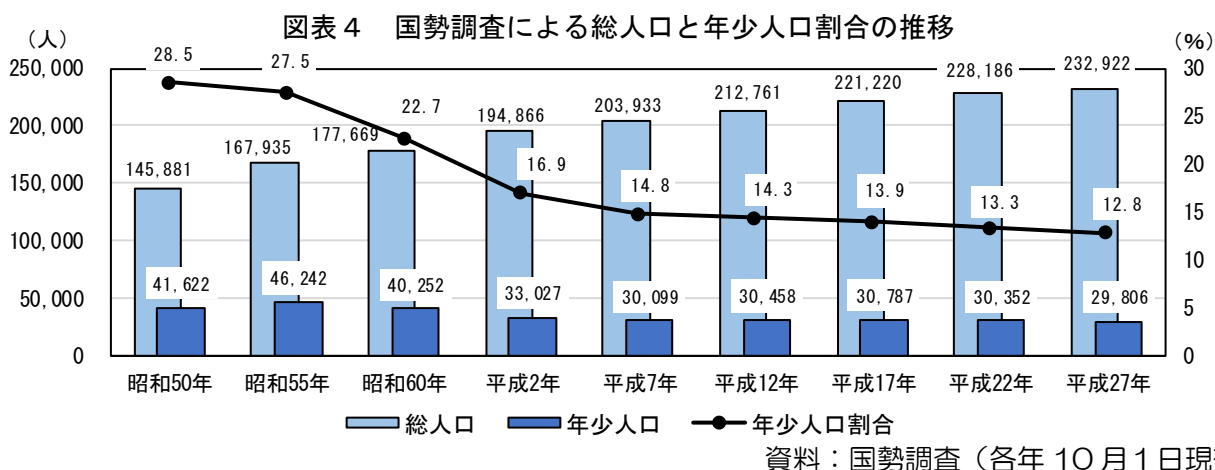
# 第2章

## 大和市の子どもと家庭を取り巻く現状

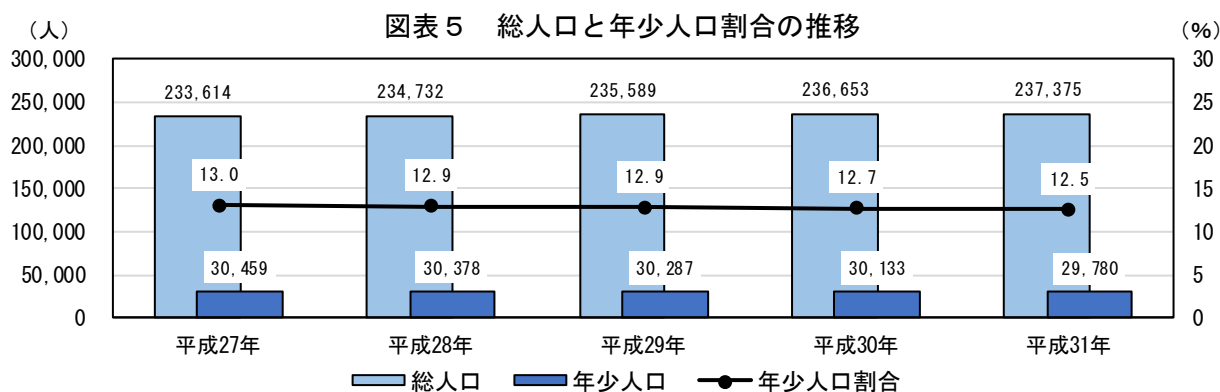
### 1 少子化の動向

#### (1) 人口と年少人口割合の推移

国勢調査による本市の総人口は、昭和50年の145,881人から平成27年には232,922人と、約1.6倍に増加しました。また、年少人口（0歳から14歳）は、昭和50年の41,622人から平成27年には29,806人と、約7割に減少しました。総人口に占める年少人口の割合は、昭和50年以降減少し、平成27年には12.8%となっています。

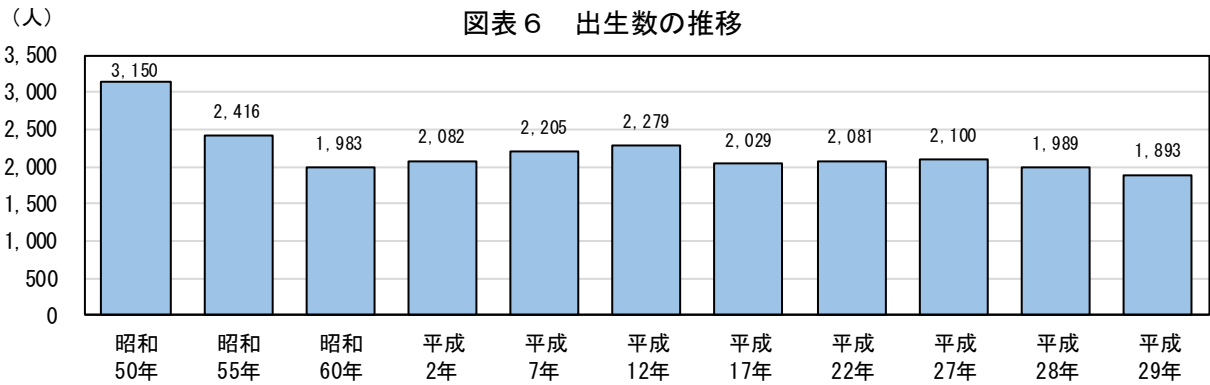


住民基本台帳に基づく本市の総人口は、緩やかな増加傾向にあります。年少人口は、平成27年には30,459人でしたが、平成31年4月時点では679人減少し29,780人となりました。また、年少人口の割合は、平成31年4月時点で12.5%となっています。



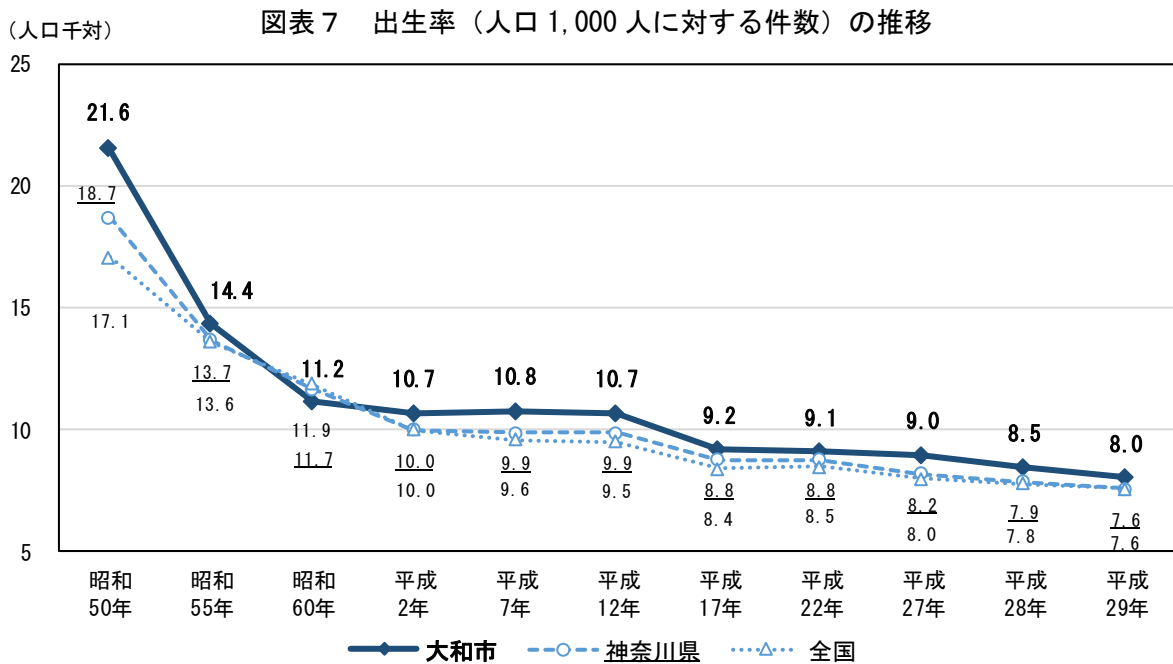
## (2) 出生数・出生率（人口1,000人に対する件数）の推移

本市の出生数は、昭和50年の3,150人から昭和60年の1,983人まで急激に減少しましたが、その後は横ばいで推移し、平成29年には1,893人となっています。



資料：神奈川県衛生統計年報

本市の出生率（人口1,000人に対する件数）は、全国や神奈川県を上回る水準にありますが、昭和50年の21.6から減少傾向で推移しており、平成29年には8.0となっています。

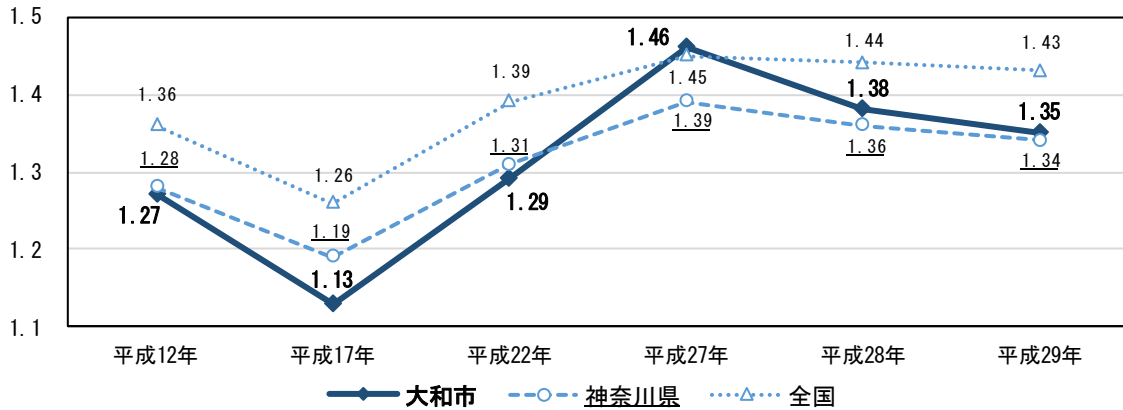


資料：神奈川県衛生統計年報

### (3) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（女性が一生の間に産むと推定される子どもの数）は、平成17年から増加傾向で推移していましたが、平成27年以降は減少しており、平成29年には1.35となっています。

図表8 合計特殊出生率の推移

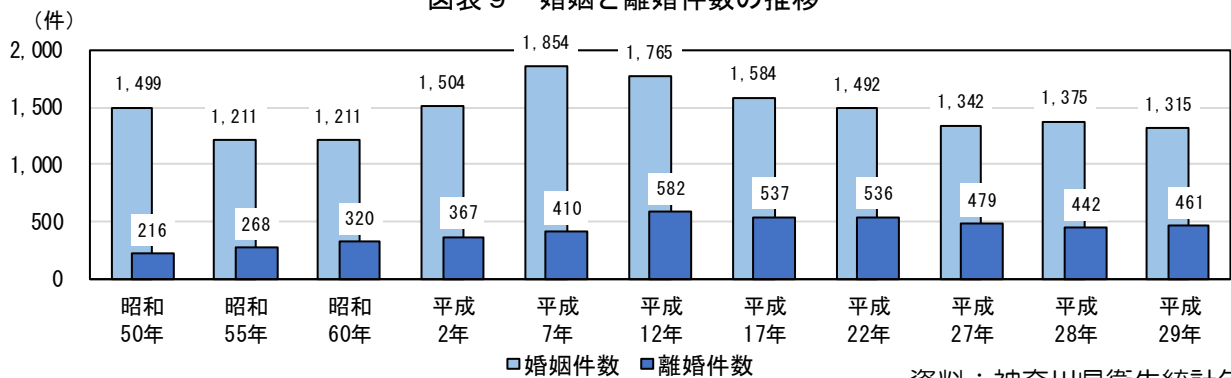


資料：神奈川県衛生統計年報

### (4) 婚姻の動向

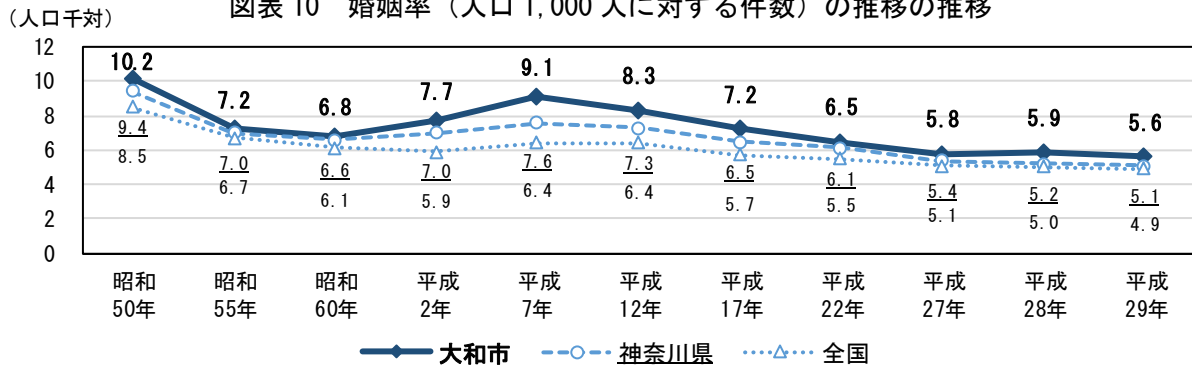
本市の婚姻と離婚件数は、平成29年には婚姻件数が1,315件、離婚件数が461件となっています。婚姻率（人口1,000人に対する件数）は、平成7年以降減少傾向にあり、平成29年には5.6となっています。離婚率（人口1,000人に対する件数）は、横ばい傾向にあり、平成29年には2.0となっています。

図表9 婚姻と離婚件数の推移



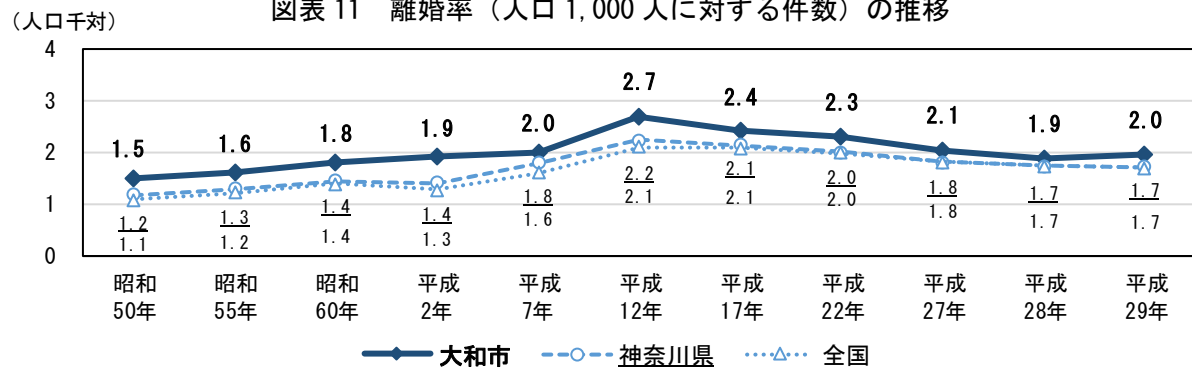
資料：神奈川県衛生統計年報

図表 10 婚姻率（人口 1,000 人に対する件数）の推移の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

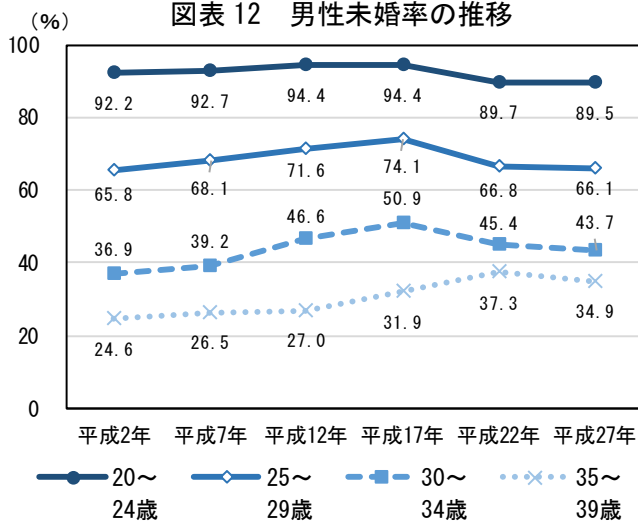
図表 11 離婚率（人口 1,000 人に対する件数）の推移



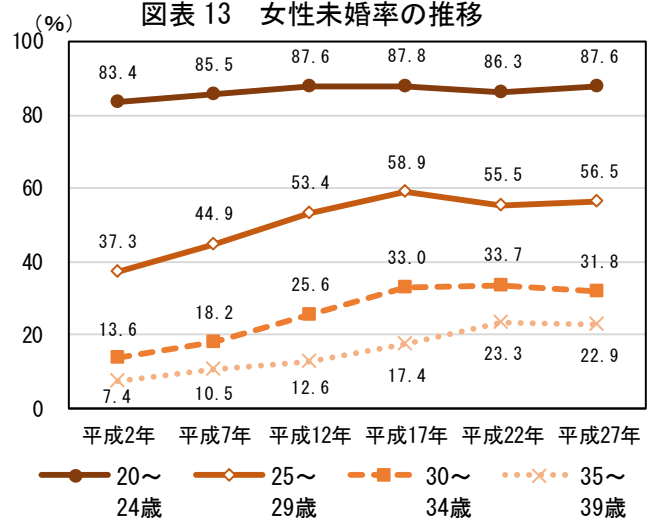
資料：神奈川県衛生統計年報

男女別に 20 歳から 39 歳までの未婚率を 5 歳ごとの階級に分けてみると、平成 22 年から平成 27 年にかけて、男性の 20～39 歳と女性の 30～39 歳の未婚率は減少傾向にあり、女性の 20～29 歳の未婚率は上昇しています。長期的に見ると未婚化や晩婚化が進行していることがうかがえます。

図表 12 男性未婚率の推移



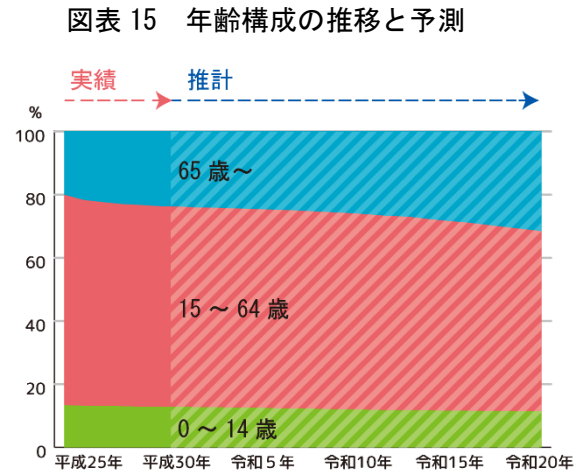
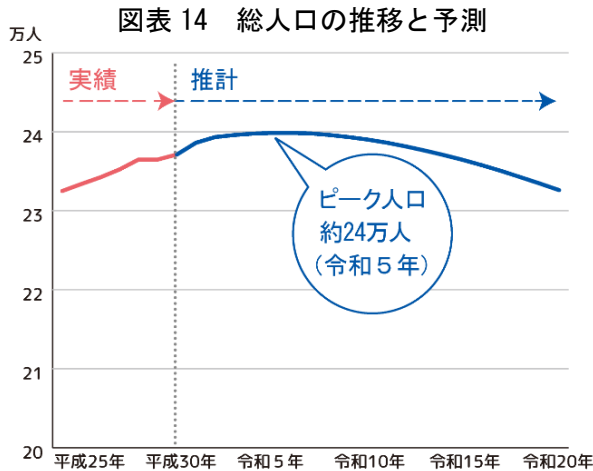
図表 13 女性未婚率の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

## (5) 今後の年少人口の推移

本市の総人口は市制施行以来、増加を続けています。今後もわずかに増加を続けた後、令和5年に約24万人のピークを迎え、その後、緩やかに減少していく見通しです。また、年少人口割合は、平成29年から令和10年にかけて、約13%から12%へ緩やかな減少が予測されます。

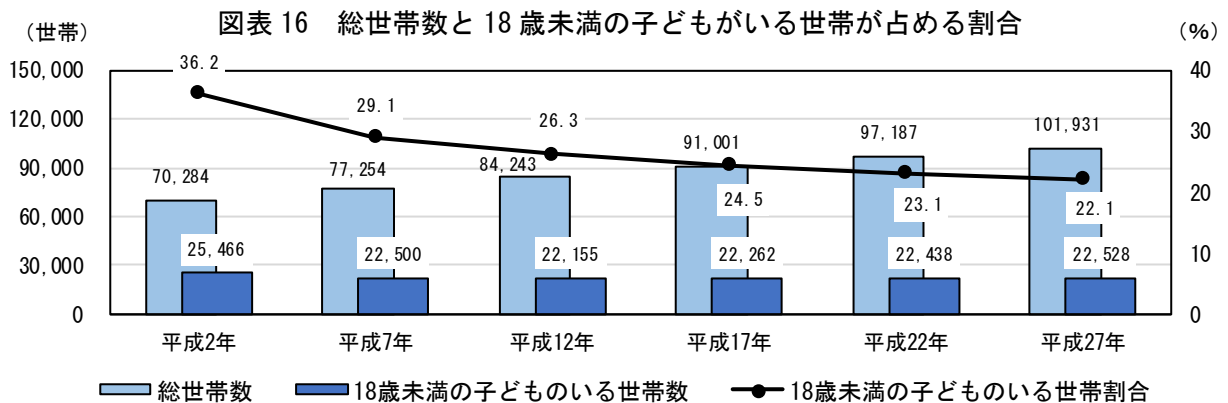


資料：健康都市やまと総合計画

## 2 子どもと子育てを取り巻く状況

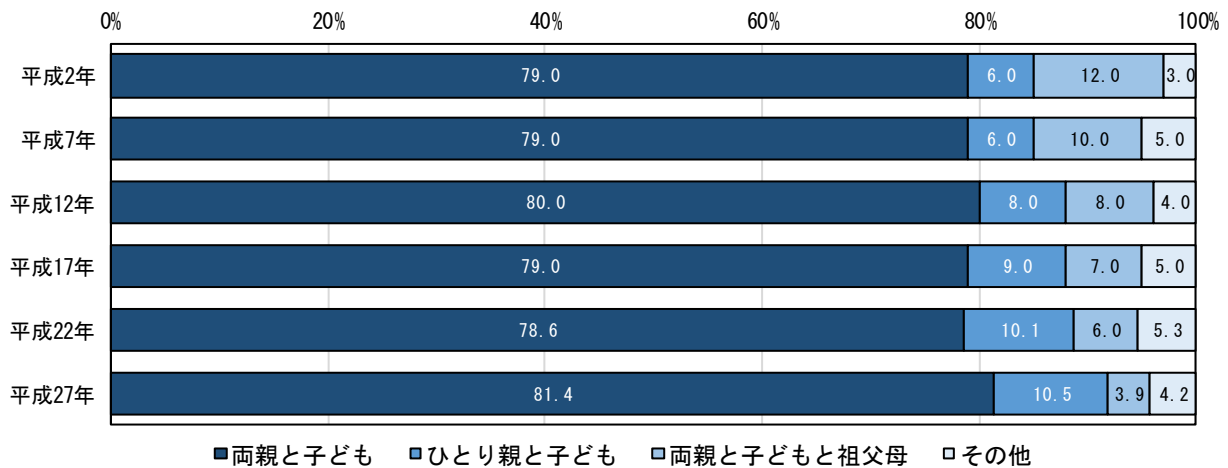
### (1) 子どもがいる世帯数と世帯構造

本市の世帯数は全体として増加傾向にあります。18歳未満の子どものいる世帯数は平成2年から平成12年にかけて減少していましたが、平成12年以降は微増しています。18歳未満の子どものいる世帯の構造をみると、核家族世帯（両親と子どもの世帯、ひとり親と子どもの世帯の合計）が全体の9割以上を占めています。一方で、三世帯同居（両親と子どもと祖父母の世帯）の比率は約4%まで減少しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図表 17 18歳未満の子どもがいる世帯の構造

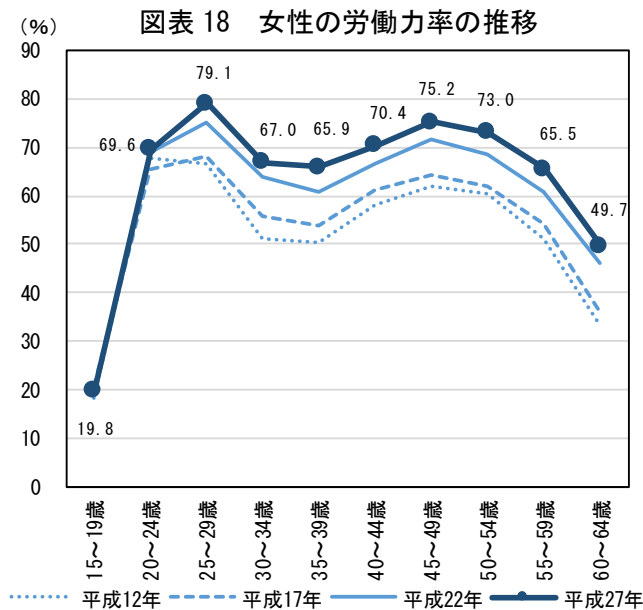


資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

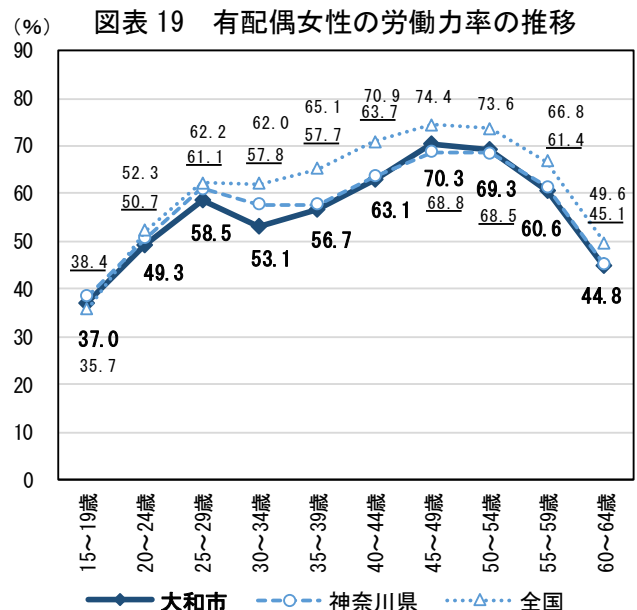
## （２）女性の労働力率の推移

男女別年齢別に労働力率をみると、女性は20歳代前半で就職し、その後結婚や出産により一時離職し、その後再び就職することから「M字カーブ」を描くことが広く知られています。このM字カーブについては、女性の労働力率の変化に関する全国的な傾向として、未婚化や晩婚化が進んでいること、結婚時の雇用継続が増加していること、育児休業取得率が上昇していることなどから、そのM字型の底が徐々に浅くなっています。本市においても30歳代の女性全体の労働力率は大幅に上昇しています。

また、本市の有配偶者女性（配偶者のいる女性）の労働力率は、全国平均と比較して低い傾向にありますが、女性の活躍を支える環境づくりを国全体として推進していく方針であることから、女性の労働力率の上昇は今後も続くものと予想されます。



資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

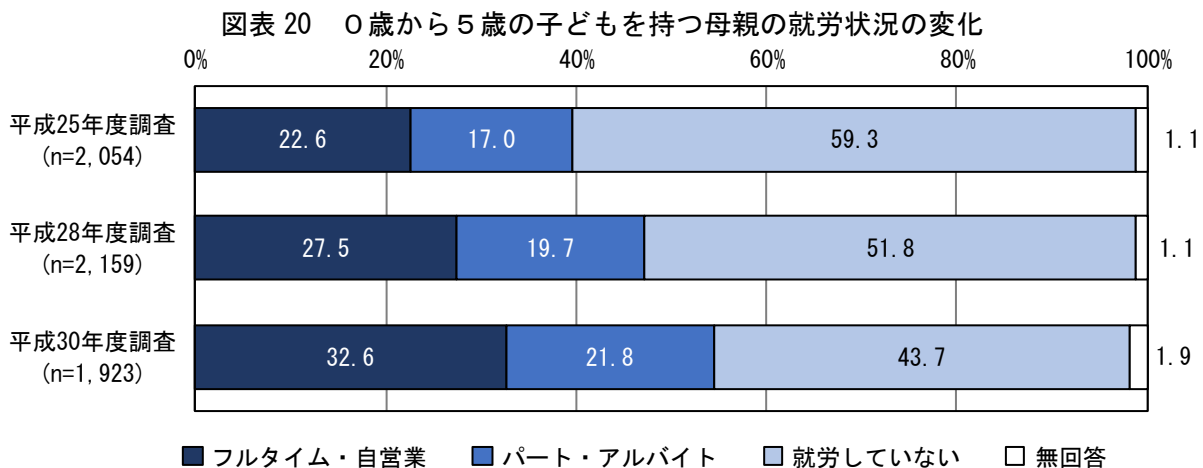


資料：国勢調査（平成 27年 10月1日現在）

### (3) 親の就労状況

平成 30 年度の本市ニーズ調査によれば、本市の0～5歳の子どもをもつ親の就労状況は、父親の9割以上がフルタイムで就労しており、母親の 32.6%がフルタイムで、21.8%がパート・アルバイトで就労（育児休業中を含む。）しています。5年前の調査と比較すると、就労する母親の比率は 14.8 ポイント増加しています。

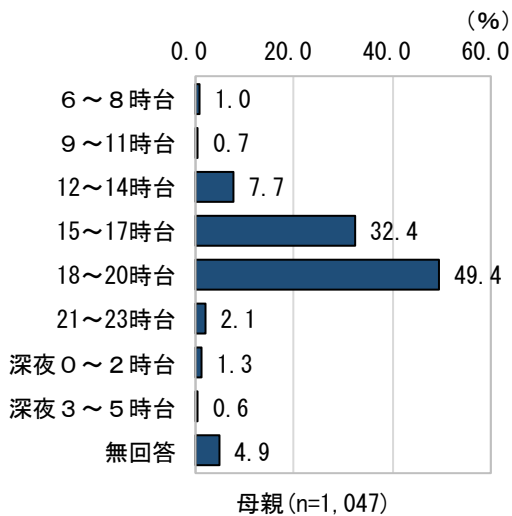
また、現在未就労の母親の 63.0%が、将来の就労を希望しており、今後も共働き世帯が増加していくことが予測されます。



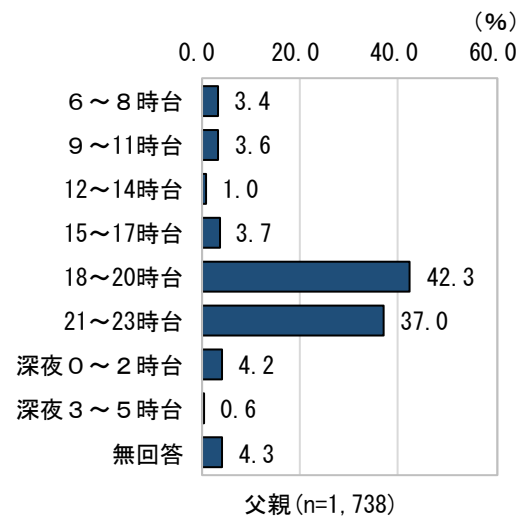
資料：大和市子ども・子育て支援に関する調査（平成 25 年度、平成 28 年度、平成 30 年度）

また、就労している母親と父親の帰宅時間をみると、母親の帰宅時間は 18～20 時台が最も多く 49.4%となっています。父親の帰宅時間は 18～20 時台が最も多く 42.3%となっていますが、18～23 時台で約8割を占めており、平日に父親が育児に関わるのが難しい状況がうかがえます。

図表 21 就労している母親の帰宅時間



図表 22 就労している父親の帰宅時間

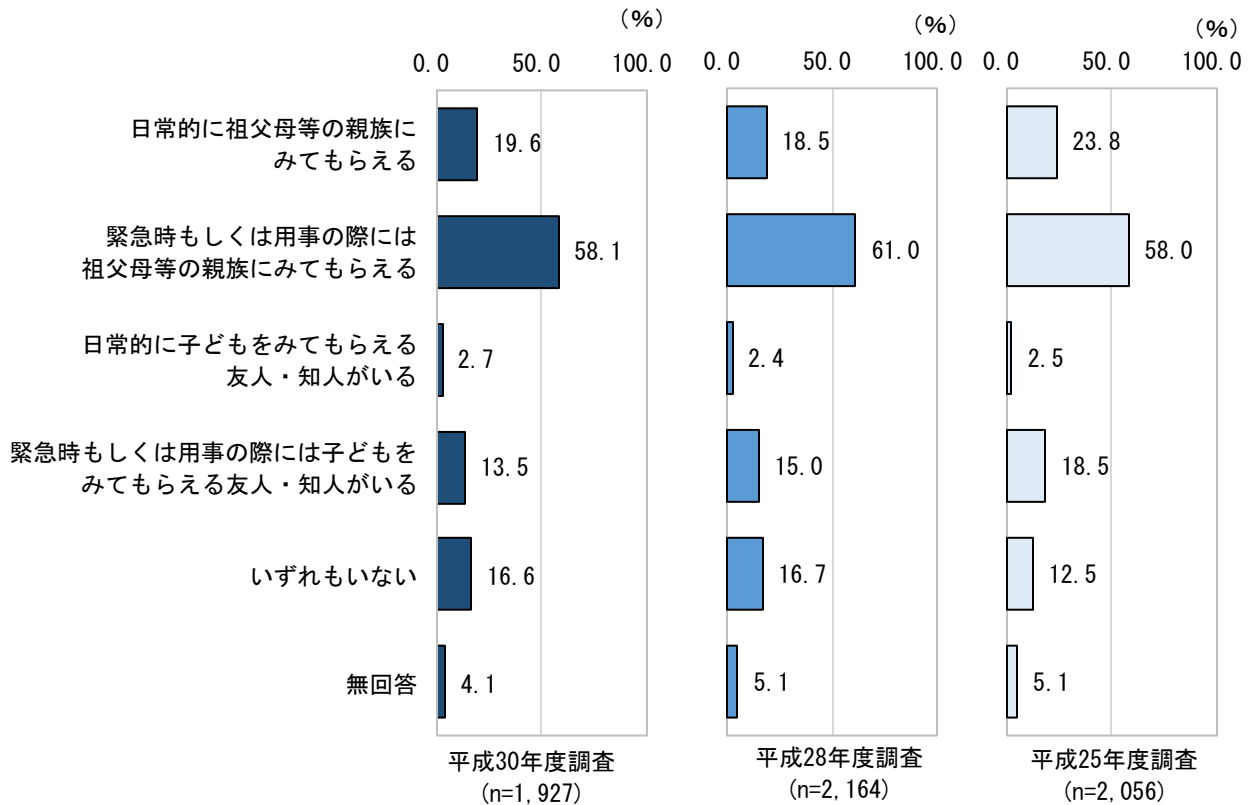


資料：大和市子ども・子育て支援に関する調査（平成 30 年度）

#### (4) 子育ての不安感、負担感、孤立感

平成 30 年度の本市ニーズ調査によれば、子育てについて日常的に頼ることができる祖父母等の親族や友人・知人がいる方の割合は 22.3%で、4人に1人程度となっています。さらに、5年前の調査と比較すると、子どもをみてもらえる親族・知人がいないと回答した方の割合は 16.6%となっており、4.1ポイント増加しています。また、7%の方は子育てをする上で気軽に相談できる人がいないと回答しています。このように、日々の子育てに対する助言や協力を得ることが難しく、孤立した状況で子育てしている家庭が存在していることがうかがえます。

図表 23 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無



資料：大和市子ども・子育て支援に関する調査（平成 25 年度、平成 28 年度、平成 30 年度）



### 3

## 第二期子ども・子育て支援事業計画への課題

0歳～5歳の子どもを持つ世帯への本市ニーズ調査、大和市子ども・子育て会議での検討から、次の課題（テーマ）が見えてきました。

### 多様な働き方・ニーズに対応した幼児期の教育・保育の提供

- 本市ニーズ調査において、就労する母親が増加傾向にあることや共働き世帯が増加する見通しであることから、今後も教育・保育の提供体制については、「量」の確保と「質」の向上の両面から、ニーズが高まることが予想されます。
- 働き方が多様化していることから、保護者の保育ニーズに対応したさまざまなサービスの提供が求められます。

### 家庭の子育て力を支え育てる支援

- 子育ての主体は家庭であることを基本としながらも、地域全体で子育て家庭を温かく見守り、子どもの成長はもとより、親としての成長も支援する社会づくりが求められます。
- 育児に関する悩みなど、子育ての不安感を和らげるため、身近な場所で話を聞く場、相談が出来る場や、地域のつながりを生み出す場が求められています。また、利用者のニーズに寄り添った相談や、分かりやすい情報発信が求められています。
- 共働き世帯が増加傾向にあり、親子の関わりを持つ時間が減少しています。本市ニーズ調査においても、父親の育児休業の取得率が低いことや帰宅時間が遅いことなどから、育児・家事への参加を難しくしている状況が伺えます。

### 安心して産み育てることのできる支援

- 少子化が進む中、安心して子どもが産めるよう、子どもを授かりたいと願う人への支援や、安心して出産に臨めるための取組など、少子化対策の重要性が高まっています。
- 自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、知識や経験不足から、育児の悩みを抱えるケースがみられます。そうした子育て家庭に寄り添い、妊娠・出産・育児の不安を緩和することや、親子の健康と安全を守る取組が求められます。

## 放課後の子どもの居場所や多様な体験の場の提供

- 共働き世帯の増加や子育て環境の変化に伴い、放課後の子どもの居場所の確保が重要となります。また、放課後の過ごし方に係る選択肢が多様化したことから、それぞれの事業の連携と効果的な運用が求められます。
- 青少年の健全育成を図るため、多様な体験の場・機会の充実が必要です。

## 子どもや家庭の状況に応じた子育て支援

- 障がいのある子どもや外国につながる子ども、ひとり親家庭や経済的に困難な家庭の子ども等、配慮や支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、さまざまな家庭の状況に応じた子どもと家庭への支援が求められます。
- 児童虐待については、さらなる対策の強化等が求められます。
- 本市ニーズ調査において、子育てにおける経済的負担軽減を望む声が多く聞かれました。



ハートン（左側）とヤマトン（右側）  
（大和ゆとりの森）